

最近、ウキリークスの創始者、ジュリアン・アサンジとウキリークス組織に対する風向きが強くなってきている。膨大な外交公電文書の極秘情報がウキリークによってネットを通して一般公開された事件直後、アサンジは偶然にも同じ時期に、関連性の全くない複数の女性に対する性的容疑で、イギリス当局に身柄を拘束された。スウェーデン当局は、アサンジが犯したという性犯罪を公式に発表していないため、また、本人もこの容疑を否定しているため、「政治的動機」に基づいた罠であるとして、アサンジの無実を信じ、彼を支持する声も多い。同時に、アサンジに対して何らかの刑罰を望む声も多く、ウキリークスに反対する動きも目だってきている。

すでに、ビザ、マスター、ペイパルなどのクレジット会社は契約違反という理由でこれらのカードによるウキリークスへの寄付金の送金をブロックした。また、アマゾン・カムや他のウェブ・サイトもウキリークスとのビジネス関係を絶つことを公表している。一方、アサンジと彼の組織は、このような圧力にひるんだ様子はみせず、例えばアサンジが暗殺されるような事態が起きても、組織は「秘密情報を暴露し続ける」と強気の姿勢をみせている。事実アサンジは「次の大きな、ターゲットはアメリカの主な金融業界だ」と言っている。本人がどのような運命にあろうと、すでに金融業界の裏情報は、ウキリークス組織の手に渡っており、秘密情報を世間に提供することを阻止することは不可能なほど、ウキリークスは強力な組織体制を整えていると自慢している。当然、秘密情報が漏れる前に、ウキリークスの動きを阻止したい米金融業界も存在するだろうと考えても不思議はない。

ウキリークスほど、メディアの使命、あるいは、言論・報道の自由とは一体何かを考えさせる組織は、これまで他に存在しなかったのではないだろうか。市民は真実を知る権利があると信じて、この組織を支えている多くの人たちが世界各地に存在する事実を見逃せない。彼らは、ウィットソブローアーと呼ばれ、不正を世間に暴露する人たち、または、内部告発者を比喻する用語として使われている。彼等はその素性を知られることなく、秘密の情報を入手し、ウキリークスに提供しているのである。どうして、世界中にこのような個人または組織が存在するのか、また、このような現実をどうみるべきか？その一端として、現在、至難に直面したウキリークスの刑事的問題と、言論の自由の側面から考えてみたい。

極秘情報を漏らした事件で、米政府は現在も、アサンジをスパイ法違反の容疑で刑法違反として、犯罪捜査の可能性を検討中である。この点について、彼を犯罪者にしたてるとは、幾つかの点で難しいと考える。まず、ウキリークスは、身元不明の人物から約 25 万の機密外交公電文書を入手したが、公表する前に、米政府国務省にそれらの情報を入手したことを知らせ、

リダクションの検討を求めている。つまり、個人名称や住所を含め、他どのような情報を削除したらいいか相談している。しかし、国務省はこれに対し、一切返答をしなかった事実がある。政府の機密情報を世間に暴露することに協力はできないとして、無視したものと思われる。しかし、無視されても、交渉を試みたアサンジの複数の手紙の内容はマスコミが掌握している。12月5日のワシントン・ポスト紙は、アサンジの2回目の手紙で「ウキリークスは、個人にリスクを負わせたり、アメリカの安全保障を脅かす意図は全くない」と繰り返えし述べ、「国務省がリダクションについて討議することを拒否したことで、アサンジが想像しているほどリスクはないものと解釈し、ウキリークスの判断でリダクション処理は行う」とした、ニューヨークの弁護士および記者であるバルーク・ワイスの記事を掲載している。

次ぎに、米議会にはツリズン（Treason）、つまり「裏切りの罪で起訴すべき」と発言している議員が複数存在する。米国でのツリズンは国家に対する反逆罪と理解されている。バロンの法律用語辞書によると、アメリカ合衆国憲法に具体的に定義されているツリズンとは「アメリカに対し、アメリカ国民が戦争を始めた場合」また、「アメリカの武器製造会社は、アメリカが戦争をしている国、または敵に武器の製造および販売を行った場合にツリズンの罪を問われる」と解説している。最後に、アサンジをスパイ容疑で起訴できるか、という疑問であるが、彼は、お金を払って情報を買ったり、自ら情報を盗んだり、犯罪組織を使って極秘情報を集めたりしていないという点である。彼は、真実追究の理念を持つ、単なるメディアの創始者に過ぎない。従って、彼に刑事上の罪を負わせることは、かなり困難であると考ええる。

政府の秘密情報が暴露されるたびに、「国の安全保障に関わる問題である」と、政府側は、同じせりふを繰り返している。その一例として、1970年、ペンタゴン・ペーパーとして知られる、アメリカのベトナム戦争政策に関する機密情報がニューヨーク・タイムスに掲載された事件で、当時のニクソン政権は、国家機密の漏れは、国の安全保障を脅かすとして、訴訟を起こした。その機密情報は、元ペンタゴンの軍事分析者で、後に反戦運動家になったダニエル・エルスバーグによって漏洩された。連載を予定していたニューヨーク・タイムスは、最初の掲載後、米政府によってプライオア・リストレインと呼ばれる法的概念、つまり国の安全保障を脅かす機密情報の出版に対しては、政府の事前の検閲が可能であるとして、出版を阻止する圧力をかけられた。これが、歴史的に有名な「ニューヨーク・タイムス対アメリカ合衆国」の判例である。この情報の検閲に関し、当時の最高裁判事らの見解は大きく分かれた。しかし、最終的には、「人命に関わるような例外を除いて情報の検閲はできない」との結論に達し、最高裁は米政府の訴訟を却下した歴史がある。アメリカ憲法改正第一条の言論と報道の自由は守られたことを何よりも示唆した判例である。

ウキリークスが出版した機密情報には、総体的な印象として、このような例外に相当する情報はないと考える。また、世界中に存在する内部告発者とメディアの協力体制は、グローバル情報化時代の新たな風潮であり、インターネットのハイテク技術以前の時代とは質が変わってきている。ウキリークスを「ハイテク・テロリスト」と呼ぶ政治家もいるように、秘密を保持する側と暴露する側との戦いは、今後も続くだろう。完全な政治の透明性を維持できない政府または世界の指導者は、アサンジに対する刑罰の可能性を模索するより、その機密情報を漏洩させないための高度な管理体制を構築することの方が懸命ではないかと考える。ペンタゴン・ペーパーの事件では、ニューヨーク・タイムスはもちろん、機密情報を提供したエルスバーグも刑事責任を問われることはなかった。この点を考慮した場合、ウキリークスが不当に弾圧を受け、アサンジが今回の機密情報漏れで刑罰を追及することより、むしろ、政府の虚偽や秘密行為が正当化され、憲法で保障されている言論と報道の自由を脅かすことこそ深刻な問題である。